

令和4年11月 第14回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年11月28日(月)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番 澤田 康雄	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 吉川 裕三
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 教育長 大西 千之 総務課長 田岡 学  
建設課長 前田 幸二 総務課長補佐 小笠原知子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第78号から議案第80号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第78号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第5. 議案第79号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6. 令和4年度本山町一般会計補正予算(第8号)

午前9時 開会

~~~~~

○議長（岩本誠生君）おはようございます。町長より、令和4年第14回本山町議会臨時会を招集する旨告示されました。皆様方には大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして臨時会が出来ますことをまずもって感謝を申し上げます。  
ただ今の出席議員は、10名で定足数に達しております。  
これより、令和4年第14回本山町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したプリントのとおりであります。

~~~~~

**日程第1. 会議録署名人の指名**

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により4番、松繁美和さん 5番、白石伸一君を指名いたしますので、ご両名はご了承をお願いいたします。

~~~~~

**日程第2. 会期の決定**

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。  
今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

**日程第3. 議案第78号から議案第80号一括上程並びに提案理由の説明**

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第78号から議案第80号を一括上程いたします。  
事務局より議案名を朗読させます。事務局長、泉祐司君。  
○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。町長より提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）皆さんおはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席いただきまして、令和4年第14回本山町議会臨時会が開催できますことを熱くお礼を申し上げます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。新型コロナウイルス感染症は第8波に入ったというふうに言われております。引き続き、町民の皆様には感染予防対策の徹底とワクチン接種などお願いをしまいたいと思います。一方では11月6日には町民運動会を、そして11月13日には産業文化祭の舞台発表、同20日には産業文化祭をいずれも感染予防対策を徹底した上で、3年ぶりに開催することが出来ました。国でも医療体制や病床使用率のことも注視しながら、感染拡大がオミクロン株と同程度の感染力や病原性の変異株によるものであれば、新たな行動制限は行わず社会経済活動を維持しながら感染防止対策を講じることを基本と考えているというふうに示されております。本町におきましても、感染防止対策を講じながらウイズコロナの動きに移っていくという事になるというふうと考えております。続きまして今回、提案いたしました議案は、条例の一部を改正する条例議案が2件。補正予算が1件の合計3件でございます。議案の説明をさせていただきます。

（提案理由の説明）

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第4. 議案第78号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君）日程第4、議案第78号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）（演台で補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）おはようございます。一般職とか任用職員とか、いま急激な物価高とか色々おきておりますが、こういうふうに十分対応できておるんか、お伺いします。

（「ちょっとそれは何が対応…給料の額が対応…」の声あり）額がほら、いま急激に物価とか色々非常にウクライナ情勢とか（「条例…」の声あり）いや、ほんで条例がこれに、去年の国の人事院勧告対応という事ですが今後もまた、引き続き対応して国が関わってくると思われますが本町の方としては、今後、先行きどの様に考えておるんかお伺

いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員の御質問でありますけれども、今回の引き上げにつきましては全国一律に国が調査をした人事院というところが調査をして、民間企業との差額分について適当である額というものが示されたものであります。給料表につきましても、全国的に同様の引き上げ、そして勤勉手当についても同様の引き上げがなされております。自治体によりましては独、自に人事院委員会というものを設けておりましてそこでの差はありますけれども、当町の様な概ね同規模の自治体では同額の改正がなされているものと思われまます。ご質問のありました現在の経済状況に見合った引き上げになっているかということについては、出来ておると申し上げはしにくい部分があります。確かに急激な情勢の変化についてですねえ、充分に対応できてないところは大いにあると思われまますけれども、今回の改正につきましては人事院の示された内容についての引き上げだということでご理解いただきたいと思われまます。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。（「はい」の声あり）他に質疑はありませんか。ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。なしと認めまます。

議案第78号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。議案第78号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に賛成の諸君の起立を求めまます。

全員起立。全会一致であります。

従って、議案第78号 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第5. 議案第79号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を  
改正する条例

○議長（岩本誠生君）日程第5、議案第79号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。総務課長、田岡学君

○総務課長（田岡学君） 演台にて補足説明

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。総括質疑を許します。総括質疑はありませんか。無いようですので質疑を終わります。これより討論を許します。討論の申し出はありませんか。無しと認めまます。議案第79号 本山町一般職の任期付職員の採用等

に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。議案第79号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立。全会一致であります。

したがって、議案第79号 本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~  
日程第6. 令和4年度本山町一般会計補正予算(第8号)

○議長(岩本誠生君) 日程第6、令和4年度本山町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。補足説明を許します。総務課長、田岡学君。

○総務課長(田岡学君) (演台にて補足説明)

○議長(岩本誠生君) 続いて補足説明。建設課長、前田幸二君。

○建設課長(前田幸二君) 演台にて補足説明

○議長(岩本誠生君) 補足説明を終わります。これより総括質疑を許します。総括質疑はありませんか。歳入、歳出について。はい。総括は歳入、歳出全部について・・・はい8番、大石教政君。

○8番(大石教政君) 工事の方順調に言っているという事ですが、その中で今、駐車場とか病院側の方とかよって行って取合せがこう、出来てるんじゃないかと思いますが駐車場なんかは早い目に開放する予定なのかお伺いします。

○議長(岩本誠生君) 質問分かりましたか。総務課長、田岡学君。

○総務課長(田岡学君) 駐車場は今、ご覧になった方もおいでるかと思えますけども、一部舗装のし直しとですねえ、病院につきましては、併せて白線を引き直すという作業をしまして出来次第、開放と言いますか、通常使えるようにするつもりであります。

○議長(岩本誠生君) よろしいですか。他に質疑はありませんか。5番、白石伸一君。

○5番(白石伸一君) この新庁舎の関係ですけれどこれ、今までトータルでどの程度の予算使われておるんでしょうか。途中から参加しましたんで、トータルの金額自体が…(「事業費…総事業費」の声あり) 事業費。

○議長(岩本誠生君) 総務課長、田岡学君。

○総務課長(田岡学君) 現在おえております事業費について説明をいたします。設計費、造成、建物に関するものとして9,160万円。工事費につきましては、敷地の造成。現在建てておる建物として11億8,870万円。設備費用といたしまして、これはまだこの3月までに引っ越しに関する費用とか環境を整えるものですが、設備費用が1億4,460万円あります。その他の費用といたしまして、建設に至る

までの周辺の調査、支障になりました電柱の移転とかですnee、後この庁舎を建設するにあたっては町民の方に参加を頂いたワークショップとかですneeそういったものもありました。そういったもろもろの費用が1,810万円でトータルの庁舎に係る総事業費としておさえております金額が14億4,300万円であります。以上です。

○議長（岩本誠生君）はい。他に総括質疑ありませんか。1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ちょっと、基金の事で聞きたいんですが、3年末で・・・（「3億1,400万」の声あり）あったわけですが、取り崩して…あの、4年度末が3億1,000万円との事ですが、大体工事がもうこれで終了と思うんですが、まだ引越しか色々費用がいると思うんですが、その大体、庁舎の基金の役目は終わったと思うんですが、この3億ある基金については今後どの様に対応していくのか、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）この活用につきましては、先日開いた財政問題の研修でも紹介いたしましたしこの間、庁舎建設に至った中での研修でもご紹介させていただいた通り、今後償還、言ったら借りたお金を返すというものが生じてきます。その償還にも充てていきたいと思ひますし、後、1月から3月までもし突発的なものがあれば、この基金を活用して一般財源に影響しないような方法とっていきたく思っております。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。他に総括質疑はありませんか。無いようですので総括質疑を終わります。これより逐条質疑を行います。

歳入 18款 繰入金について質疑はありませんか。

19款 繰越金について質疑はありませんか。

21款 町債について質疑はありませんか。次、歳出に移ります。

歳出 2款 総務費について質疑はありませんか。

12款 予備費について質疑はありませんか。無いようですので次に進みます。

第2表 債務負担行為補正について質疑はありませんか。無しと認めます。

第3表 地方債補正について質疑はありませんか。無しと認めます。

以上で、質疑を終わります。これより討論を許します。討論の申し出はありませんか。無しと認めます。

議案第80号 令和4年度本山町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。議案第80号 令和4年度本山町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員であります。全会一致。

従って、議案第80号 令和4年度本山町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

事件終了・閉会

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、本会に付されておりました案件は全て終了いたしました。よって、本臨時会は以上をもって閉会することに致しますが、町長よりご挨拶があれば。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）本日は何かとご多用のところ、ご出席賜りまして提出いたしました案件の適切な議決を賜りまして、誠にありがとうございました。12月議会定例会も目前となって参りました。コロナとインフルエンザの同時流行も懸念をされておるところでございます。議員の皆様には、体調には十分ご自愛の上ご活躍くださいますよう、ご祈念をいたして言葉たりませんけれども、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって令和4年第14回本山町議会臨時会の閉会をいたします。

ご協力ありがとうございました。

令和4年11月28日

午前 9時36分 閉会